

Kasuga city society of commerce and industry

KSN

春日市商工会ニュース

2017年
2月号



マスコットキャラクターぐり坊

Contents

- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------------|---------|
| ○ 『筑紫地区商工会個別商談会2016』 | 2 | ○ 経営革新支援 | 6 |
| ○ 健康診断・商業部会報告 | 3 | ○ 教育ローン・高齢者能力活用センター | 7 |
| ○ 各部会報告 | 4・5 | ○ 確定申告のお知らせ | 8 |

ご報告 『筑紫地区商工会個別商談会2016』を開催!

昨年度までに3年連続で開催して参りました「筑紫地区商工会ビジネスマッチングフェア」を「個別商談会」という形式に刷新し、大野城市のロイヤルホール福岡で開催しました。昨年度までは、体育館などを会場とし、展示ブースを設けて来場者との商談という形式で開催しましたが、今年度は「100%商談」を目標に、事前に商談相手(バイヤー等)を設定し、当日は商談に臨むだけという新たな形式での開催となりました。

個別商談会後の第2部では、東京ディズニーランド運営部にてアトラクションキャストとして第一線で接客に従事されてこられた淡路直樹氏をお招きし、ご講演いただきました。

最後に第3部では交流会を開催し、商談相手のバイヤーの方々にも参加いただき、積極的な個別相談や情報交換などを行い、交流を深める有意義な場となりました。

来年度も開催する予定にしており、さらにより事業となるよう検討して参りますので、是非ご参加下さい。



商談会参加概要

- ①個別商談会 参加数 112社
商談数 193件
- ②特別講演会 79名参加
- ③交流会 92名参加(74名+バイヤー等18名)

参加者アンケート結果(抜粋)

- 実際に参加されてみて、
今回の個別商談会の内容はいかがでしたか?
 - ・満足 30% ・ほぼ満足 31%
 - ・どちらとも言えない 27% ・やや不満 7%
 - ・不満 5%

- 本日の商談の結果はいかがでしたか?
 - ・商談ほぼ成立 2% ・今後継続交渉を行う 65%
 - ・商談未成立 25% ・未回答 8%

- 今回の個別商談会は、
今後あなたのお仕事に役立ちそうですか?
 - ・大いに役立ちそう 28% ・役立ちそう 56%
 - ・あまり役立ちそうにない 11%
 - ・役立ちそうにない 1% ・未回答 4%



ご報告 新年賀詞交歓会を開催しました!

去る平成29年1月6日(金)16時より新年賀詞交歓会を開催しました。本年も多くの方々にご臨席賜り、総数192名の方々にご参加をいただきました。

まず、始めに小幡商工会長が年頭の挨拶を述べ、続いて来賓を代表して井上市長様、金堂市議会議長様にご挨拶を頂戴し、祝賀交歓に入りました。

祝賀交歓では花柳流千和の会 会主 花柳千和様に祝舞を披露いただいた後、続いて衆議院議員 原田義昭様より乾杯のご発声を頂戴し、懇親会に入りました。

年の初めに相応しい華やかな雰囲気の中、名刺交換など活発な交流が行われ、非常に有意義な賀詞交歓会となりました。



経営の相談は商工会へ。

ご 報 告 健康診断事業報告

会員・従業員を対象とした健康診断事業を、10月3日(月)から7日(金)までの5日間にわたり実施し1,541名の方が受診されました。

検診内容は、労働安衛生法に基づく基本検診のほか、希望者を対象とした超音波検査や大腸がん検査などのオプション検査などを行いました。健康診断の受診者数は年々増加しており、会員のみなさまの健康維持に対する関心の高さがうかがえます。



ご 報 告 商業部会「阿蘇一の宮門前町商店街」役員視察研修報告

視 察 日 時 平成28年11月9日(水)

参 加 者 10名

視 察 先 阿蘇市商工会 一の宮支所

目 的 ①空き店舗対策について
②熊本地震後の復興について

視 察 内 容

阿蘇一の宮門前町会会长桑島元博氏を講師に、現地を視察してまいりました。

宮門前町は阿蘇山、内牧温泉や「阿蘇神社」等、観光資源が多い町です。この阿蘇神社から横に伸びる参道にあるのが「阿蘇一の宮門前町会」です。地元客を中心に栄えていましたが商圏近郊に大型百貨店や大型チェーン店等の郊外店舗が進出し、商店街は衰退していきました。

そこで、「食」をキーワードにして、精肉店、郷土料理店、洋菓子店の3店舗で独自商品をつくることとなり、熊本の特産物である馬肉を使った「馬ロツケ」、阿蘇産の素材を活用した「田舎いなり」、阿蘇の湧水を使ったクリームが詰まった「たのシュー」を開発。この商品を販売していたところ、ジャンボ稻荷が「阿蘇の魅力を持った商品」として地元テレビで紹介されたのを皮切りに、各種メディアに取り上げられ多くの来客誘致に結び付きます。これをきっかけに、今では食に限らず商店街のそれぞれの店舗が地元の特徴を活かした商品開発をしています。

また、阿蘇一の宮門前町会が最初に取り組まれ、実を結んだのが「水基」整備です。この地域では豊富な湧水が飲料水や生活用水に利用されてきました。この水と

いう地域資源を活かすため、平成4年頃から商店の店先に20カ所ほどの「水基」という水飲み場を設置しています。この水基には、それぞれに店にちなんだユニークな名前が付けられています。開設当初はあまり集客効果が見られなかったものの地元新聞社に続けて、朝日新聞にとり上げられたことで「水基」目当ての観光客の集客につながりました。

今年の熊本地震のあとは観光客が激減しており11月になつても昨年の3~4割程度と低迷しているそうですが、桑島会長はこの復興を機会にさらに門前町を充実させ観光来客数が回復した時に更なる満足度が上がる様、努力しているとの事でした。いまだJRや国道も復旧せず、阿蘇神社の楼門は倒壊、復興まで10年程かかるそうです。しかし、門前町会の各種集客策により、早期の来客数の回復を目指し、商売を営んでおられる様子が印象的でした。



融資の相談は商工会へ。

ご報告 建設工業部会報告

傾聴力講習会を開催

11月10日(木)に『コーチング式で「傾聴力アップ！」～お客様の本音を聴きだし、期待に応える！相手のホンネを引き出す傾聴術！～』というテーマのもと、C's on の木村 千歳氏を講師に招き、講習会を開催しました。

当日は、27名の方々にご参加をいただき、傾聴力の重要性と傾聴力を高める具体的な方法について実際にワークを行なながらご講演をいただきました。

参加者の方々へのアンケートでは、「従業員への教育に役立つと思いました」「すぐ実践できます」「お客様と“共感”することが大事だと感じました」などのお声をいただき、大変有意義な講習会となりました。



講 師
C's on
木村 千歳氏

動画活用講習会を開催

2月9日(木)に『スマホで作る、スマホで集める！初心者にもできる「動画を活用した」集客戦略～中小企業の強みを活かす動画活用策～』というテーマのもと、クリエイトバリュー・中村 宏氏を講師に招き、講習会を開催しました。

当日は、36名の方々にご参加をいただき、機動力やきめ細かい対応などを活かす、新しいスタイルの動画活用と新規顧客開拓や集客への活用法について、事例やデモを交えながらわかりやすくご紹介いただきました。

参加者の方々へのアンケートでは、「分かりやすかった」「思っていたより随分簡単だと感じた」などのお声をいただき、有意義な講習会となりました。

建設工業部会では、今後も皆様のお役に立てるような内容の講習会を企画してまいりたいと思います。



講 師
クリエイトバリュー
中村 宏氏

ご報告 サービス部会報告 (平成28年度事業のご報告)

サービス部会では今年度、大地震や水害等の緊急事態から事業を守るためにBCP(事業継続計画)作りについてアドバイスを行う「中小企業事業継続計画策定セミナー」を第1回目の講習会として平成28年7月19日(火)に、また怒りやイライラと上手につきあうための「アンガーマネジメント」について学べる第2回目の講習会を平成28年11月25日(金)に開催しました。参加された方々はこれからの業務に活かそうと真剣に受講されており、アンケートにおいてもご好評をいただきました。

さらに交流会も開催し、平成28年4月8日(金)開催の部会報告会後に三部会交流会を、平成28年9月2日(金)・4(日)には毎年恒例になっているアサヒビル園での三部会合同異業種交流会を行い、多くの方にご参加いただき交流の場とすることができました。本年2月3日(金)にはサービス部会員交流会を開催し、交流会の中で自社PRタイムを設けるなど、会員の輪を広げビジネスチャンスにつながる機会として活用いただきました。

今後ともサービス部会では、より実践的な内容及び人材育成について等の講習会の開催や、部会員間の相互認知・信頼・交流活性化を目的とした部会員交流会を開催していく予定です。

今年度も講習会・交流会ともにたくさんの方にご参加いただきました。来年度も積極的なご参加をお待ちしております！



税務の相談は商工会へ。

ご報告 異業種交流会を開催

青年部では、2月8日(水)に異業種交流会を開催しました。この異業種交流会は、業種の枠を超えた方々との「繋がり」の強化や商工会員および青年部員の拡大を目的として平成24年度から始めたもので、本年度で5回目の開催となりました。

当日はあいにくの雨模様にもかかわらず、45歳以下の若手経営者が一堂に会する機会ということで、70名の方々にご参加をいただきました。

第一部の講習会では、『LINE@のはじめ方』というテーマのもと、株式会社エフスタイルドットコムの赤司純一氏を講師に招き、LINE@を使用したPRの方法等について具体的にわかりやすくご説明をいただきました。また、商工会や青年部加入のメリットについてご説明をさせていただきました。

続く第二部では、青年部に所属する飲食店の方々によるお料理を囲み、様々な業種の参加者の方々が名刺交換や交流を深めました。

参加者の方々からは非常にご好評をいただき、当日新たに加入される方々もいらっしゃいました。

この交流会での出会いをきっかけに、商工会員、青年部員間で連携し、新たな繋がりが生まれることを期待しています。



青年部部員募集

- 会社経営を学びたい!
- 人脈を広げてビジネスチャンスをつかみたい!
- 地域社会に貢献したい!

春日市商工会青年部は、部員数90名を超える若手経営者・後継者の団体です。あなたも地域振興のパイオニアとして、一緒に地元春日市を盛り上げ、発展させていく原動力になりませんか。

【入部資格】春日市商工会の会員又はその親族の方、若しくは春日市商工会の会員の営む事業所で働いている役員で、年齢が満45歳以下の男女

【会費】年間12,000円(1,000円/月)

ご報告 女性部活動報告

○ふるさと料理講演会

平成28年9月28日(水)

春日市ふれあい文化センター サンホールにて、「食はいのち－足元の宝 ふるさと料理－」をテーマに、ふるさと料理人 藤 清光先生を迎えて講演会を開催しました。

失われゆく郷土料理のすばらしさ、食の大切さについて、ユーモアあふれるトークでパワフルに講演いただきました。部員のみならず、一般の方へも広く呼びかけをし、参加者230名と盛況に終えることができました。



○役員・部員 熊本視察研修

平成28年11月13日(日)～14日(月)

平成28年4月に発生した熊本地震により甚大な被害を受けた、熊本県 市内・阿蘇方面を研修地として訪問しました。

被災した熊本城や、阿蘇神社を見学し、現地のボランティアガイドさん方に、当時の被害状況や現在の取り組みについて説明していただきました。県内各地に残る爪痕を見ることにより、地震の影響の大きさを肌で感じ、復興の一助になればと、微力ながら地産品の購入をいたしました。被災地の一日も早い復興を祈念しております。

女性部では、今後も様々な事業を計画しています! 新入部員も随時募集しています。皆様のご参加をお待ちしています!



藤 清光先生



食はいのち講演会/春日市ふれあい文化センター



熊本視察研修

労務の相談は商工会へ。

ご案内 経営革新で業績向上を目指しませんか!?



こんなお悩みはありませんか? (該当する項目に☑してください)

- 新しいビジネスモデルを始めたい
- 今の仕組みを改善したい
- 新しいサービスを始めたい
- 新しい商品の取り扱いを始めたい
- 事業計画書を作成したい
- 新しいお客様を獲得したい
- 数年後に事業を譲りたい
- 売上・利益を向上させたい

ひとつでも☑があれば…

『経営革新』を使って、経営計画を立ててみましょう!

経営革新とは…

3~5年程度の中長期の経営計画です。中小企業診断士などその道のプロと一緒に作っていきますので、頭の中で描いたイメージがきれいなカタチになります! 計画書が完成したら県に申請し、福岡県知事の承認が得られます!

経営革新に取り組むためには、『新規性』と『実現可能性』のふたつがポイント!

①『新規性』とは、同業他社がまだやっていない、またはまだ一般的になっていないような目新しい事業(商品・サービス・枠組み等)であること。
②『実現可能性』とは、事業計画が『絵に描いた餅』ではなく、今の売上や経常利益を押し上げるだけの効果が見込めるうこと。



経営革新承認企業の『生の声』!

(経営革新承認企業アンケートより抜粋)

経営革新の承認を得るとこんなメリットが…

メリット① 経営のお悩みが解決できる!

マンネリ化していた事業に対して、課題を提起することで、会社の方向性が明確になった。今後の事業展開について、新しいアイデアが考えられた。専門家(診断士)へ向けて、直面したアドバイスを受け、実践化できました。「争点」の立ち方など、考え方などが変わったり、その見方や視野が広がりました。事業運営の整頓や準備、視線を頂きました。アドバイスも強調されました。

新しいアイデアで、関連した商品ができました。

前回は立ち止まり、1歩進むして目標、期日設定ができました。

メリット② 低利融資を受けることができる!

入出庫係と、運転資金の借入れが易くなり、事業拡大につながりました。融資枠が大きくなりました。

メリット③ 様々な補助金を申請しやすくなる!

県の助成金の申請が楽でした。専門家の支援を受けてから、人材を買入れる方向からの見方ができ参考になりました。

メリット④ 経営者や従業員のモチベーションアップ!

社員が、受け身的営業から攻めの営業に変わってきた。経営計画を立てることで、漠然としたビジョンや、明確になりました。従業員や外部に対し、自信満々に示すことができた。

メリット⑤ 県知事の承認で、信用力アップ!

経営革新承認事業者という事が信用が増じ、対外的に信用力が増して。

平成28年度経営革新に関する調査結果

承認前と直近期末の売上高比較(春日市商工会調べ)

減少(19.6%)

増加(80.4%)

春日市商工会の過去6年の経営革新承認企業数



経営革新承認への道

- 1.春日市商工会職員にご相談ください。これから取り組みたい事業内容について聞き取りを行い、面談日の日程を調整します。
- 2.商工会又は、事業所にて中小企業診断士などの専門家との面談を実施します。(合計3回・延べ9時間程度(最大))
- 3.完成した計画書を福岡中小企業振興事務所に提出します。
- 4.翌月末に経営革新の承認書が届きます。

商工会員なら費用は一切かかりません。

福利厚生の相談は商工会へ。

国の教育ローン

お子さまの教育資金を
「国教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学時にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額：お子さま一人あたり350万円以内

利 率：年1.90% (固定金利) (平成28年10月1日現在)

※母子・父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.50%

ご返済期間：15年以内

※交通遺児家庭、母子・父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内

お使いみち：入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

返済方法：毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

保証：(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは教育ローンセンター
または福岡西支店 国民生活事業へ  0570-008656(ハローコール)

ご加入の電話で上記番号をご利用いただけない場合は、(03)5321-8656へおかけください。

「国教育ローン」のほか事業資金融資も取り扱っております。詳しくは下記の支店窓口へお問い合わせください。



日本政策金融公庫

国民生活事業

日本政策金融公庫 福岡西支店

福岡市中央区大名1-4-1 NDビル ☎092-712-4381

ご案内

「困った!」「人がいない!」を経験豊富な人材がサポートします

公益社団法人福岡県高齢者能力活用センターからのご案内

公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター

(1)センターの概要

- 概ね60歳以上の高齢者に対して人材派遣又は、職業紹介によって就業機会を提供します。
- 平成28年11月に福岡県商工会連合会と相互協力を締結し、商工会員企業等の要請を受けた場合の人材確保に努めます。

(2)商工会員企業様の様々な求人にお応えします。

- ① 経験豊かなベテランの応援、指導者が欲しいとき
- ② 忙しい時期だけの人材が欲しいとき
- ③ 社員の突然の退職、又は病気などにより長期欠勤があったときなど、お気軽にご活用ください。原則として人材派遣ですが、派遣扱いが困難な場合は直接雇用の斡旋も可能ですのでご相談ください。

人材派遣活用の概要

- ①人材派遣とは、センターが雇用した労働者を求人企業に派遣し、求人企業の指揮命令を受けて労働させることです。業務命令権が求人企業にあるのが、請負との大きな違いです。
- ②人材派遣を受ける企業は、センターに対して派遣料を支払う必要がありますが、直接雇用しないので労務管理上の負担が軽いなど様々なメリットがあります。

人材派遣活用のメリット

- 企業と直接の雇用関係がないため、賞与・退職金・福利厚生費など諸経費を節減できます。
- 給与計算、年末調整、社会保険、労災などの煩雑な事務処理が必要ありません。
- 仕事が忙しいときに必要に応じた期間活用できます。
- 経験豊かな人材を即戦力として活用できます。

会員加入について

会員企業(年会費1万円)に対して、人材派遣を行います。このためご求人にあたっては入会申込みが必要となります。会員であれば以後、何回でもご利用いただけますので、求人広告に比べると費用もリーズナブルなものとなります。

問合せ、申込先

公益社団法人
福岡県高齢者能力活用センター
(福岡商工会議所ビル1階)
TEL:092-451-8621
FAX:092-451-8623



共済制度の相談は商工会へ。

お知らせ 確定申告のお知らせ

所得税・贈与税の申告と納税は
平成29年3月15日(水)まで

個人事業者の消費税の申告と納税は
平成29年3月31日(金)まで



平成28年分の確定申告が必要となる方

所得税及び復興特別所得税	<ul style="list-style-type: none"> ① 給与の年収が2,000万円を超える人や、給与を一か所から受けている人で、給与所得、退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える人など ② 公的年金等に係る雑所得のみの人で、雑所得金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人（ただし、公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は不要です。） ③ 所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人で、配当控除前の所得税の額が配当控除額を超える人
消費税及び地方消費税	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成26年中の課税売上高が1,000万円を超える事業者 ② 平成26年中の課税売上高が1,000万円以下の事業者で「消費税課税事業者選択届出書」を提出された事業者
贈与税	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人から年間110万円を超える財産をもらった人 ② 相続時精算課税制度の適用を受ける人（既に相続時精算課税の適用を受け、平成28年中に特定贈与者から財産をもらった場合、上記①の基準以下でも申告が必要） ③ 住宅取得資金等の非課税制度の適用を受ける人 ④ 教育資金の非課税制度の適用を受ける人で、取扱金融機関と教育資金管理契約が終了し、贈与税の申告義務がある人 ⑤ 結婚・子育て資金の非課税制度の適用を受けた人で、取扱金融機関と結婚・子育て資金管理契約が終了し、贈与税の申告義務がある人

所得税の還付申告をすることができる場合

- ① 金融機関等から住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得した場合【住宅借入金等特別控除】
- ② 病気や出産などで、多額の医療費を支払った場合【医療費控除】
- ③ 火災や風水害、盗難などにより被害を受けた場合【雑損控除】
- ④ 寄附金や義援金を支払った場合【寄附金控除等】
- ⑤ 年の中途中で退職し、再就職していない場合… など

お知らせ マイナンバー制度について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

税務署へ提出いただく平成28年分の所得税の確定申告書については、平成29年1月から、マイナンバー（個人番号）の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

平成28年分以降の申告には、マイナンバーの記載^(注1)と申告者ご本人の本人確認書類^(注2)の提示又は写しの添付が必要となります。

申告相談会場にご来場される場合は、必要な書類をご持参ください。

（注1）

扶養親族等がいる場合は、扶養親族等のマイナンバーの記載が必要です。

（注2）

例1：マイナンバーカード

例2：通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

